



磨け技術を  
守れ平和を

### 主な内容

町の財政状況（平成19年度下半期）	..... 4 ~ 7
平成20年度の行政相談員が決まりました	..... 8
幼稚園が取り組む子育て支援事業	..... 10 ~ 11
住民税の減額申告について	..... 14 ~ 15
国民健康保険税が変わります	..... 16 ~ 17
長寿医療制度	..... 18 ~ 20
（後期高齢者医療制度）が始まりました	
もしものときの避難所連絡先	..... 21

4月29日、町総合公園陸上競技場において、「第27回壬生町消防団ポンプ操法大会」及び「第6回消防交通フェア」が開催されました。

（関連記事 2 ~ 3 頁）



# 町消防団ポンプ操法大会・ 消防交通フェア開催



防災ヘリによる救助訓練



交通安全啓発物の配布

4 月29日、町総合公園陸上競技場において、第27回壬生町消防団ポンプ操法大会、及び「第6回消防交通フェア」が開催されました。ポンプ操法大会は、団員の士気高揚と消防技術の向上を目的に、町消防団（鈴木正美団長・団員201名）により行われているもので、消防団各団が日頃の訓練の成果を發揮し、ポンプ操法の技術を競いました。

消防交通フェアでは、パトカーやはしご車の展示、交通安全啓発物の配布、女性防火クラブによる水消火器と機器を使った模擬火災消火訓練と体験のほか、県の防災ヘリ「おおるり」による救助訓練への展示が行われました。

又、今操法大会自動車ポンプの部で優勝の第3分団第1部、小型ポンプの部で優勝の第1分団第5部は、7月26日に栃木県消防学校にて行われる栃木県消防操法大会に出場することとなりました。



小型ポンプ操法の様子



放水体験



# 成績

## 自動車ポンプの部

優勝 第3分団第1部

(安塚・緑町・幸町・おもちゃのまち・北小林地区)

準優勝 第2分団第1部

(上稲葉地区)

第3位 第3分団第5部

(至宝・六美・ひばり・若草・いずみ・落合・国谷・あけぼの地区)

## 小型ポンプの部

優勝 第1分団第5部

(三好町・旭町・星の宮・車塚地区)

準優勝 第2分団第5部

(下稲葉地区)

第3位 第1分団第3部

(万町・上新町・下馬木・西高野地区)



## 個人(優秀賞)

### 自動車ポンプの部

- 指揮者 荒川 俊彦 (2)
- 一番員 市川 伸幸 (3)
- 二番員 鈴木 武 (3)
- 三番員 伊澤 智也 (3)
- 四番員 水井 正行 (1)

### 小型ポンプの部

- 指揮者 梁島 政之 (2)
  - 一番員 小嶋 一宏 (2)
  - 二番員 戸崎 悟 (1)
  - 三番員 田中 久 (1)
- 個人(努力賞)

### 自動車ポンプの部

- 指揮者 篠原 喜明 (1)
- 一番員 須藤 孝幸 (1)
- 二番員 須藤 孝幸 (1)
- 三番員 日永 正太 (1)
- 四番員 石川 佳宏 (2)

### 小型ポンプの部

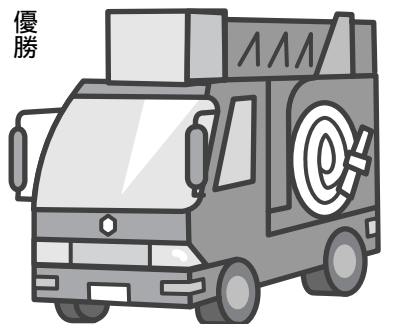
- 指揮者 瓦井 司 (3)
- 一番員 手塚賢太郎 (3)
- 二番員 渡邊 和幸 (3)
- 三番員 大垣 勝行 (2)



自動車ポンプの部 優勝  
第3分団第1部



小型ポンプの部  
第1分団第5部



優勝



## 町の財政状況

平成20年3月31日現在

(単位:千円・%)

## 歳入

科目	当初予算額	予算現額	収入済額	対予算比
1. 町税	5,072,692	5,000,568	4,749,021	95.0
2. 地方譲与税	180,000	180,000	137,901	76.6
3. 利子割交付金	20,000	20,000	21,999	110.0
4. 配当割交付金	10,000	15,000	19,528	130.2
5. 株式等譲渡所得割交付金	10,000	10,000	11,259	112.6
6. 地方消費税交付金	340,000	340,000	358,496	105.4
7. ゴルフ場利用税交付金	35,000	35,000	37,317	106.6
8. 自動車取得税交付金	100,000	100,000	118,362	118.4
9. 地方特例交付金	47,000	30,563	30,563	100.0
10. 地方交付税	1,370,000	1,640,726	1,715,716	104.6
11. 交通安全対策特別交付金	8,000	8,000	9,115	113.9
12. 分担金及び負担金	152,628	158,602	143,286	90.3
13. 使用料及び手数料	290,153	275,849	267,423	96.9
14. 国庫支出金	886,669	874,752	249,687	28.5
15. 県支出金	745,275	719,683	624,276	86.7
16. 財産収入	9,223	28,038	27,462	97.9
17. 寄附金	3	1,013	1,099	108.5
18. 繰入金	281,007	275,943	275,937	100.0
19. 繰越金	300,000	380,475	516,476	135.7
20. 諸収入	200,150	211,170	178,147	84.4
21. 町債	742,200	619,400	0	0.0
合計	10,800,000	10,924,782	9,493,070	86.9

町では、皆様に納めていただいた税金や町に配分された国・県支出金等がどのような使われ方をしているか、正しく理解していただくために、年2回(6月・12月号)広報壬生に掲載し、財政状況を公表しています。

今回は、平成19年度下半期までの収入・支出状況等についてお知らせします。

なお、今回公表するものは、平成20年3月末までのものであり、決算額ではありません。これは、3月末までに確定した債権債務について整理を行うために4月1日から5月31日までの2ヶ月間を出納整理期間とすることが認められているためです。

## 一般会計の概要について

平成19年度一般会計の当初予算額は、108億円でしたが、平成18年度からの繰越額及び4回の補正予算の実施により、当初に比べ、1.2%増の109億2,478万2千円の現計予算額となっています。

平成20年3月31日現在の収入済額は、94億9,307万円で、予算額の86.9%になります。また支出済額は97億2,777万9千円で、予算額の89.0%となっています。科目別の状況については別表のとおりです。

# 歳出

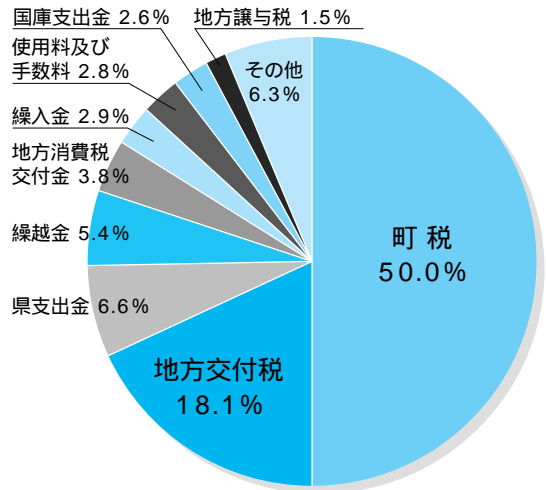
(単位:千円・%)

科目	当初予算額	予算現額	支出済額	対予算比
1. 議会費	124,217	124,204	122,348	98.5
2. 総務費	1,207,090	1,371,662	1,262,330	92.0
3. 民生費	2,680,426	2,651,207	2,485,147	93.7
4. 衛生費	1,031,905	1,159,623	1,045,442	90.2
5. 労働費	16,927	16,990	15,685	92.3
6. 農林水産業費	547,784	512,069	344,877	67.3
7. 商工費	302,580	301,891	259,800	86.1
8. 土木費	2,230,419	2,114,836	1,702,212	80.5
9. 消防費	587,752	571,345	549,196	96.1
10. 教育費	1,140,359	1,171,118	1,042,411	89.0
11. 災害復旧費	11,502	11,502	0	0.0
12. 公債費	899,036	898,332	898,331	100.0
13. 諸支出金	3	3	0	0.0
14. 予備費	20,000	20,000	0	0.0
合計	10,800,000	10,924,782	9,727,779	89.0

\*収支の不足額は、財政調整基金等を運用しました。

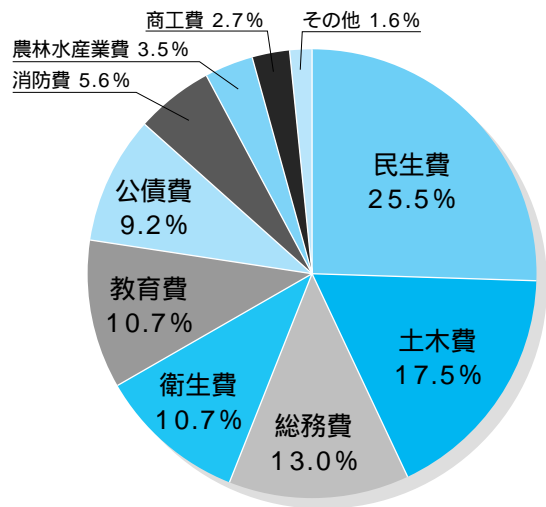
## 収入済額構成比

収入済額 9,493,070千円



## 支出済額構成比

支出済額 9,727,779千円



## 早わかり財政用語

町の予算についてご理解いただくために、基本的な用語について説明いたします。

### 早わかり財政用語

#### 予算

各年の4月から翌年3月までの1年間に、町が何にどれだけのお金を活用する予定かを示した計画のことを「予算」といいます。

また予算は、「町の行政がどのような形で行われているかを具体的に表現したものであり、皆様から納められた税金が、どのように使われ、効果がどのように還元されるかを判断する」という意味からも重要な役割を持つものといえます。

#### 一般会計

町の基本的な財政運営に必要な経費を計上した会計のことで、町の会計の中心をなすものです。その意味では、町の存立の目的を達成するために必要な経費を経理するための会計といつことが出来ます。例えば、議会費、総務費、民生費、教育費等が一般会計に計上されます。

このほかに、特定の事業を行うために設けられた会計を「特

#### 歳入

1年間に町に入るすべての収入のことを言います。これが年間に町が活用することのできるお金となります。つまり、歳入の金額によって歳出の額が決まってくるわけです。

町税とは

税金にはその性質や内容により、国、県、市町村それぞれに対して納められるものがあり、その中で町に納められるものを「町税」といいます。主なものとしては、町内に住所のある皆様に納めていただく町民税や、町内に資産をお持ちの方に納めていただく固定資産税などがあります。

地方特例交付金とは

児童手当制度拡充に伴う地方の負担増に対応するために交付される「児童手当特例交付金」と、減税補てん特例交付金が平



## 特別会計

### 国民健康保険

予算額	43億287万3千円
収入済額	39億5,828万3千円
支出済額	38億8,548万5千円

### 老人保健事業

予算額	29億827万2千円
収入済額	28億964万7千円
支出済額	26億3,865万7千円

### 公共下水道事業

予算額	23億7,225万7千円
収入済額	16億1,416万4千円
支出済額	22億1,547万1千円

### 介護保険事業

予算額	16億6,540万1千円
収入済額	16億649万4千円
支出済額	14億7,494万1千円

収支の不足額は、一般会計資金を運用しました。

### 奨学資金

予算額	161万3千円
収入済額	175万4千円
支出済額	126万7千円

### 農業集落排水事業

予算額	4億6,519万1千円
収入済額	3億4,279万1千円
支出済額	3億9,487万7千円

収支の不足額は、一般会計資金を運用しました。

## 水道事業

### 収益的収支

予算額	4億9,874万2千円
事業収益	5億8,708万6千円
事業費用	4億8,758万5千円

### 資本的収支

予算額	6億8,143万8千円
資本的収入	4億107万7千円
資本的支出	6億7,764万7千円

資本的収支の収入額が支出額に対して不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんしました。

## 早わかり財政用語

成19年度から廃止されたことに伴う経過措置である「特別交付金」からなります。

地方交付税とは

国に納められた一部の税金から一定の割合で、地方公共団体が等しく事務を遂行できるよう国から町へ配分される税のことをいいます。これにより、全国各地に住んでいてもバランスよく、公平な公共サービスが受けられるようになっていきます。

地方公共団体間には、地域による経済力の格差等があるため、地方交付税によって地域間に租税負担と公共サービス水準の著しい格差が発生しないように、調整しているのです。

国庫支出金とは

町が行う公共サービスに必要なお金の一部あるいは全部について、国から町に支払われるお金のことです。

また、国庫支出金とは、一般に「国が特定の事務事業に対し、国家的見地から公益性があると認め、その事業実施に資するため、相当の反対給付を受けないで交付する給付金である」と定義されています。

町債とは

町の長期にわたる借入金の

ことです。道路や橋、または学校などのように長期にわたって利用される施設の建設に必要な資金について、財政的負担の軽減と、世代間の負担の公平を図るといった観点から、町債という形でお金を調達して対応しています。

一般財源とは

歳入のうち、町税や地方交付税などのように使い道が特定されず、どのような経費にも活用することのできるお金のことをいいます。

地方公共団体が自主的判断のもとに、地域の実情に応じた政策を実施していくためには、使い道が特定されていない一般財源ができるだけ多く確保されることが望ましいといえます。

特定財源とは

一般財源とは反対に、歳入のうち、国庫支出金や町債のように使い道が特定されているお金のことをいいます。

自主財源とは







町税や使用料などのように、町が自主的に集めることのできるお金のことをいいます。歳入全体に占める自主財源の割合が高いほど、町としては望ましい姿であり、町が行う公共サービス

# 地方債現在高

一般会計 62億9,802万円	臨時財政対策債	18億408万1千円
	臨時地方道整備事業債	14億3,539万5千円
	一般廃棄物処理事業債	12億6,659万3千円
	財源対策債	5億7,481万7千円
	減税補てん債	5億7,473万6千円
	学校教育施設等整備事業債	3億6,966万9千円
	旧地域総合整備事業債	7,477万2千円
	臨時税収補てん債	6,287万1千円
	一般公共事業債	3,543万9千円
	その他	9,964万7千円
公共下水道事業特別会計	下水道事業債	71億8,844万2千円
農業集落排水事業特別会計	農業集落排水事業債	29億5,263万6千円
水道事業会計	水道事業債	24億1,393万円

# 税の負担状況

(単位:円)

主な税	1人当たり	1世帯当たり
町民税 	52,529	148,524
固定資産税 	53,940	152,512
軽自動車税 	1,376	3,890
町たばこ税 	5,755	16,271
都市計画税 	6,116	17,273
全体 	119,716	338,490

3月末現在の住基人口39,669人・世帯数14,030世帯

## 早わかり財政用語

### 歳出

又に自主性と安定性が確保されているといえます。

#### 依存財源とは

地方交付税、国庫支出金や町債のように、国の決定や許可により交付されたり割り当てられたりして入ってくるお金のことをいいます。

1年間に町が活用するすべての支出のことを言います。

町では、このお金で様々な事業を行うことによって歳出の額が決まってくるわけです。

#### 総務費

全般的な管理事務、企画調整事務、徴税事務、本庁舎の維持管理等に要する経費が計上されています。

#### 民生費

障がい者や高齢者に対する福祉の充実、子育て環境づくりの推進などに要する経費が計上されています。

#### 衛生費

生活環境の保全、健康の増進、ゴミ・し尿処理などに要する経費が計上されています。

#### 農林水産業費

農業の振興に要する経費、生産基盤の整備に要する経費など

が計上されています。

#### 商工費

中小企業の振興及び観光の振興などに要する経費が計上されています。

#### 土木費

道路、橋梁、公園などの整備及び維持管理などに要する経費が計上されています。

#### 教育費

小中学校の教育の充実、生涯学習の推進、文化・スポーツの振興などに要する経費が計上されています。

#### 公債費

町債の償還元金と利息が計上されています。

#### 義務的経費とは

町の歳出のうち、職員の人件費、町債の返済に充てるための公債費など町が行政活動を行っていくために不可欠な経費や法律などにより町に支出が義務づけられ、任意に削減できないお金のことをいいます。

#### 投資的経費とは

町の歳出のうち、道路や橋、または学校の建設などのように、その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等が町民の財産として将来に残るものに支出されるお金のことをいいます。

平成20年度 行政協力委員名簿

No.	自治会名	氏名	No.	自治会名	氏名
1	下表町	清水 武	41	下台団地	福田 紀行
2	中表町	小田垣 勤	42	駅 東	山本 忠男
3	下横町	金小路晃平	43	至宝町南	牧内 勝男
4	今井	鈴木 滋	44	県営壬生住宅	大島 和弘
5	上表町	荒川 敬二	45	釜ヶ淵	若林 秀明
6	東下台	篠原 健次	46	原 坪	中嶋 幸平
7	城東町	栗原 浩	47	鹿 島	田村 佳
8	舟 町	市川 江一	48	下馬木(稲葉)	入江 正治
9	栄 町	板橋 辰男	49	下 町	篠原 良一
10	仲通町	星 幸男	50	上 町	小菅 通
11	上通町	塚本 一美	51	本 郷	五月女初一
12	三好町	菅野 弘	52	松 原	天海 竹一
13	旭 町	戸崎 勇	53	西 部	落合 孝男
14	万 町	荒川 利男	54	中 央	荒川 正一
15	上新町	奈良 昭二	55	北 原	石川 久夫
16	下馬木	清水 敏男	56	台 宿	鈴木 茂夫
17	西高野	鈴木 義一	57	下 坪	清水 操
18	城 内	荒川 克己	58	東 原	大栗 政一
19	城 南	戸室 和彦	59	鯉 沼	田村 信二
20	馬 場	橋本 喜男	60	福 和 田	原嶋 芳夫
21	原 宿	布施木善作	61	北 小 林	高木 利
22	田向稲荷内	篠原 弘	62	安 塚 一	篠原 正美
23	上 坪	須藤 重雄	63	安 塚 二	早乙女孝一
24	前 宿 坪	高橋 保三	64	上 長 田	篠 秀之
25	台 坪	鯉沼 道哉	65	上 田	三浦 武夫
26	星の宮	高橋 清司	66	中 泉	佐藤 紀夫
27	至宝町北	宮川 功	67	助 谷	桑川 武夫
28	六美町北部	石島 松夫	68	助 谷 原	上田 一雄
29	ひばりヶ丘	川瀬 正三	69	落 合	大垣 善巨
30	緑町一丁目	齊藤 邦夫	70	国 谷 中央	石村 順
31	緑町二丁目	泉 嘉郎	71	国 谷 新田	大栗 要作
32	幸町一丁目	小貫 幸子	72	緑町三丁目	有路 次男
33	幸町二丁目	角田 英夫	73	緑町四丁目	向山 勲蔵
34	幸町三丁目	関口 光三	74	あけぼの	高山 祐司
35	幸町四丁目	吉田 明弘	75	安 塚 三	桑川 邦夫
36	おもちゃのまち	中尾靖一郎	76	安 塚 南 部	阿部 博章
37	いずみ	鈴木 茂機	77	若 草	山田 忠夫
38	六美町南部	田崎 勝征	78	国 谷 本 田	渡辺 仁
39	車 塚	杉田 昌道	79	安 塚 中 央	安生 勝英
40	六美町中央	角田 晴伸			

# 平成20年度行政協力委員さんが決まりました

5月28日、中央公民館において行政協力委員会議・壬生町自治会連合会平成20年度総会が行われました。

行政協力委員会議においては制度説明のあと、町長から委嘱状が交付されました。議題では、交通安全施設設置要望、防火貯水槽設置要望、防犯灯設置要望・新設補助金、自主防犯団体活動促進事業費補助金、防災マップ等について総務課から説明がありました。

自治会連合会の総会では、布施木会長と清水町長から19年度で自治会長を退任された3人の方へ感謝状と記念品が贈呈されました。これは、3年以上の長きに亘り自治会長を務め、地域の皆さんと行政のパイプ役として活躍し、また自治会発展のために尽くされた功績を讃えるものです。

議事では19年度事業報告、収支決算・会計監査報告があり、20年度事業計画案や収支予算案等が承認されました。



自治会連合会新役員  
(敬称略)

- 会長……布施木善作 (原宿)
- 副会長……荒川正一 (中)
- 理事……清水武 (北小林)
- ……山本忠男 (下表町)
- ……栗原浩 (城東町)
- ……菅野弘 (三好町)
- ……戸室和彦 (城南)
- ……橋本喜男 (馬場)
- ……宮川功 (至宝町北)
- ……牧内勝男 (至宝町南)
- ……齊藤邦夫 (緑町一丁目)
- ……角田英夫 (幸町一丁目)
- ……中尾靖一郎 (おもちゃのまち)
- ……小菅通 (上)
- ……原嶋芳夫 (福和)
- ……桑川武夫 (安塚二)
- ……早乙女孝一 (安塚一)
- ……篠原秀之 (上長田)
- ……大栗要作 (国谷新田)
- ……荒川敬二 (上表町)
- ……田崎勝征 (六美町南部)
- ……清水武 (下表町)

感謝状贈呈者  
(敬称略)



前車塚自治会長  
葭葉 勲



前幸町三丁目自治会長  
佐藤 義勝



前東下台自治会長  
篠原 宏明





栃木県立美術館所蔵作品展

# いきもの探検隊

謎の暗号を手掛かりに「いきもの」を探しに行こう!

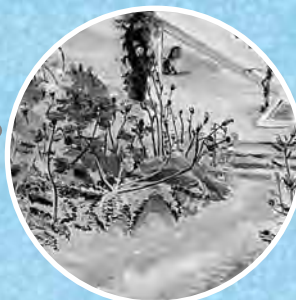
風景、静物、植物や動物…。美術作品の中にはいろいろなものが表現されています。人々は古くからこれらの自然を見つめ、自分たちの能力を超えたものに対し恐れや敬いの気持ちをもって見つめ、それらを表現し続けました。

今回の展覧会では、栃木県立美術館の所蔵作品の中から「いきもの」が表現された作品をご紹介します。作家たちは「いきもの」をどんなまなざしで見つめ、「いきもの」たちにどんな意味や願いを込めて登場させたのでしょうか?

それは「いきもの」という姿に形を変えた、不安や希望、自然破壊や人間関係の希薄さへの警告といった、現代社会へのメッセージなのかもしれません。

さらにこの展覧会では、油彩画、日本画、版画、映像、彫刻、工芸といったバラエティに富んだ分野の作品を集めることで、作家たちのさまざまな表現方法を楽しんでいただくこともできます。

夏のひととき、美術の中に登場するさまざまな「いきもの」たちを探しに、友達や家族を誘って、探検に出かけてみませんか。



出品作家

- 鷺 謳
- 阿以田治修
- 岩崎鐸
- 刑部人
- 片柳忠男
- 川上澄生
- 小林猶治郎
- 清水登之
- 鈴木徹
- 須田寿
- 高木空木
- 田中功起
- 難波田龍起
- 橋本邦助
- 羽石光志
- 浜野友仙
- 日野耕之祐
- 古川龍生
- 宮坂健
- 元永定正

関連事業  
探検ギャラリーツアー  
8月9日(土)、8月23日(土)  
14:00 15:00  
講師: 栃木県立美術館職員

会 期 7月19日[土] 8月24日[日]  
開館時間 9:00 17:00(但し、火曜日は13:00~)  
休 館 日 月曜日  
観 覧 料 無料  
主 催 壬生町立歴史民俗資料館 / 栃木県立美術館  
問合せ先 町歴史民俗資料館 ☎82-8544



# 幼稚園が取り組む 子育て支援事業

壬生地区の各幼稚園では、教育機関としての立場からお子さんの心と身体を健やかに育む子育てを応援しています。



## 預かり保育

After Kindergarten

お仕事との両立やご家庭の様々なご事情に対応するため、各幼稚園では保育終了時から夕方5:00～6:00頃まで「預かり保育」を実施しています。家庭的な雰囲気を保ちながら、教育的配慮が行き届いた環境は幼稚園ならではの。詳細は各幼稚園にお問い合わせください。



## 子育て相談

Counseling/Consulting

子育てに悩みや疑問はつきものですが、ひとりで思い悩んでいるより誰かに相談したほうが、問題の所在がわかり、解決の方法を見つけやすくなります。ご近所の先輩ママや親しいお友達なら、きっとよいアドバイスをしてくれるはずで

でも、納得できる答えがなかなか見つからないときは、ぜひ幼稚園においでください。多くの幼児をお預かりする教育機関として、幼稚園はさまざまな経験と情報の引出しを持っています。答えは必ずしもひとつとはかぎりません。

一緒にゆっくり考える そんなことも幼稚園の役割のひとつです。



## 未就園児おやこ教室

Toddlers' Observation Class

子育てに国境はありません。アメリカでも州によって、月に何回か地域の集会場などで「Toddlers' Observation Class」が開かれています。これは、直訳すると「よちよち歩きの幼児の観察学級」とでもいうようなもので、1・2歳の幼児とその母親を対象にした、遊びと交流のための集まりです。

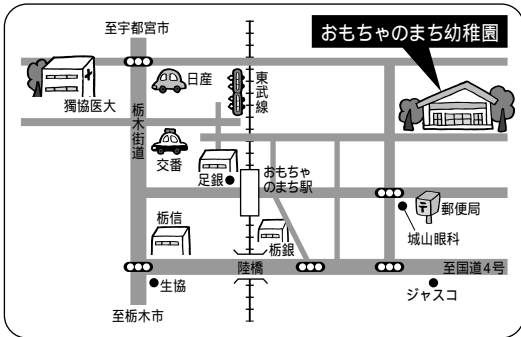
1・2歳は月齢差や個人差が大きく、子育てが最もむずかしい時期ですから、わが子の発達や自分の子育てに不安を抱く人は少なくありません。そこで、さまざまな子どもたちが一緒に遊ぶのを「観察」しながら、カウンセラーに質問したり、母親同士情報交換するなかで、自分の育児をみなおしたり、逆に自信を持った安心したりするための交流の機会が用意されているのです。

子育てが大変なのは洋の東西を問わずどこでも同じはずですが、日本の母親は欧米の母親に較べて子育てを深刻にとらえがちだといわれています。それだけ真剣なのだともいえますが、子どもたちが最も輝き、著しく成長するこの時期、発達の一瞬一瞬を目の当たりにできることの喜びを感じて、共に生活できたらいいですね。子どもたちにとっても、母親の優しくあたたかなまなざしは元気と自信の栄養です。

壬生地区の各幼稚園では、未就園児のために「園庭開放」や「親子教室」など、さまざまなプログラムをご用意してお待ちしております。

詳細は各幼稚園にお問い合わせの上、ぜひお気軽にお出かけください。





### 子育て支援事業

- 2歳児受入れ可
- 預かり保育
- 未就園児親子教室「こぼとクラブ」
- 一時預かり・通園（こぼとルーム）
- 園内で自由に遊べます
- 絵本・ビデオ貸出
- 教育相談



☎ 86 5551

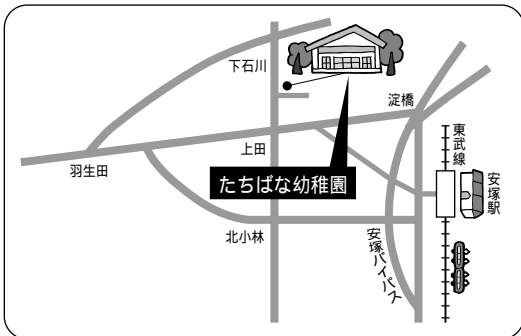
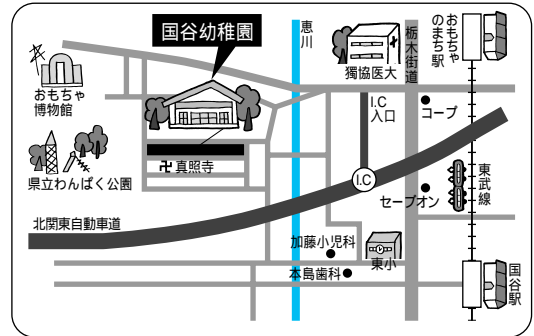
おもちゃのまち  
幼稚園

国谷幼稚園

### 子育て支援事業

- 預かり保育
- 未就園児親子教室「キディルーム」
- 学童保育
- くにやアップルクラブ（コンピュータープレイクラブ）

☎ 82 1200



### 子育て支援事業

- 預かり保育
- 未就園児親子教室「うさちゃんクラブ」
- 未就園児親子園庭開放
- 子育て相談



☎ 86 0006

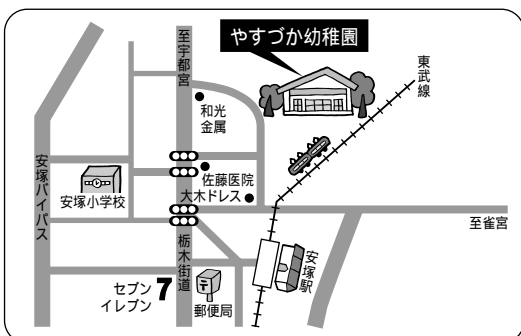
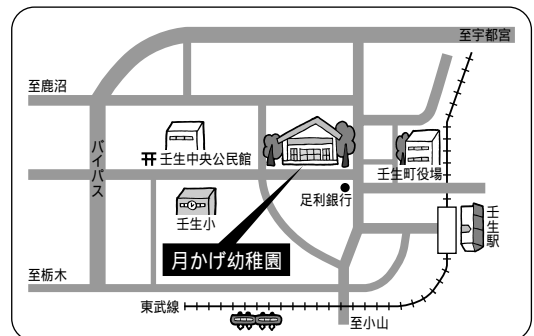
たちばな  
幼稚園

月かげ幼稚園

### 子育て支援事業

- 預かり保育
- 未就園児親子教室「わんぱくクラブ」
- 学童保育
- 子育て相談
- スポーツチャンバラクラブ

☎ 82 0233



### 子育て支援事業

- 預かり保育
- 未就園児親子教室「なかよしクラブ」
- 学童保育
- 子育て相談

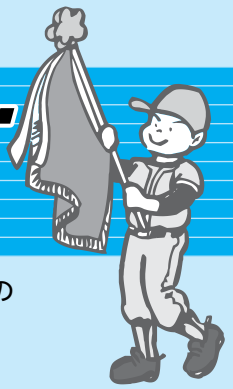


☎ 86 1009

やすづか  
幼稚園



# スポーツ大会で活躍した選手・監督・地域スポーツの発展貢献者を表彰



壬生町体育協会(会長 松本幸三)は、5月29日に開催した総会において、平成19年度の大会で活躍した選手・監督の方々を体育協会の表彰規定に基づき選考し、表彰しました。表彰されたのは次の方々です。

## 受賞者

(敬称略、順不同)

### 団体

壬生中学校野球部  
栃木県中学校総合体育大会  
野球大会 優勝

### 個人

阿部 瑤子

第34回全日本中学校陸上  
競技選手権大会出場

野口 真輝

第38回日本少年野球春季  
大会出場

岡野 陽洋

第38回日本少年野球春季  
大会出場

荒川早紀恵

2008年クリッパンレデ  
ィーオープンレスリング国  
際大会48 級出場

清水 英幸

第30回全国JOCジュニ  
アオリンピックカップ夏季  
水泳競技大会出場  
(400m・1500m自由形)  
全国高等学校総合体育大会  
出場(水泳)



加藤 一秀

第89回全国高校野球選手  
権大会出場

山野上信至

第80回選抜高校野球大会出場  
晴山 峻

野澤 秀貴

第80回選抜高校野球大会出場

寺内 良和

第62回国民体育大会本大  
会出場(剣道)

君島 大貴

第17回全国高等学校剣道  
選抜大会出場

上野 琢朗

全国高等学校総合体育大会  
出場(剣道)

賀長 彩佳

第17回全国高等学校剣道  
選抜大会出場

戸田 圭一

第62回国民体育大会本大  
会出場(剣道)

稲葉 逸郎

第62回国民体育大会本大  
会出場(フェンシング)

戸田 幸雄

第62回国民体育大会本大  
会出場(ボート)監督

ソフトボール選抜大会出場  
第53回全国私立高等学校  
女子ソフトボール選抜大会  
出場

松井 佑樹

平成19年度第39回全国高  
等学校バレーボール選抜優  
勝大会出場

清水 理恵

第83回日本選手権水泳競  
技大会200mバタフライ)

石田憲一郎

第83回日本学生選手権水  
泳競技大会100・200  
mバタフライ(400mR)

細井 郁代

第63回国民体育大会スキ  
ー競技会出場

大橋千奈都

第62回国民体育大会本大  
会出場(陸上競技)

篠崎 剛

第62回国民体育大会本大  
会出場(空手)

古内美恵子

第25回全日本レディース  
バドミントン選手権大会出場

田中 信義

第24回全日本シニアバド  
ミントン選手権大会出場

成田 純

第62回国民体育大会本大  
会出場(山岳)監督

川村 真

第62回国民体育大会本大  
会出場(自転車)監督

第62回国民体育大会本大  
会出場(ボート)監督

小口 英之

第62回国民体育大会本大  
会出場(ボート)監督

宮本 恵

第7回全国障害者スポーツ  
大会出場(ボート)

尾崎長二郎

日本スポーツマスターズ  
2007出場(ソフトボール)

田中 信義

第24回全日本シニアバド  
ミントン選手権大会出場

成田 純

第62回国民体育大会本大  
会出場(山岳)監督

川村 真

第62回国民体育大会本大  
会出場(自転車)監督

古内美恵子

第25回全日本レディース  
バドミントン選手権大会出場

田中 信義

第24回全日本シニアバド  
ミントン選手権大会出場

成田 純

第62回国民体育大会本大  
会出場(山岳)監督

川村 真

第62回国民体育大会本大  
会出場(自転車)監督



# 第24回みぶ文化教室へのお誘い

“豊かに生きる”をテーマに、第24回「みぶ文化教室」を開催します。

ご家族、ご近所お誘いあわせの上ご聴講くださいますよう、ご案内申し上げます。

なお、聴覚障がい者のための手話通訳を行います。



9月6日(土) 午後2時30分～  
「花の笑顔に乾杯！」  
講師 松居一代さん

9月13日(土) 午後2時30分～  
「楽しい話しことば」  
講師 山本文郎さん

会場 壬生中央公民館大ホール(城址公園ホール)

聴講料 無料(聴講券が必要です)

7月17日(木)より壬生中央公民館、稲葉・南犬飼地区公民館  
及び出張所、役場町民生活課でお渡しいたします。

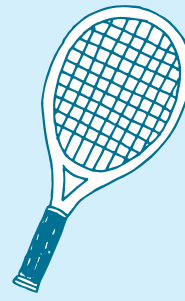
問合せ先 壬生中央公民館 ☎82-0108

## 寄 付

社会福祉協議会へ  
(数字は寄付回数)  
壬生町生涯学習館まつり実行委員会様 1万5千463円  
壬生町生涯学習館まつり実行委員会 1千463円  
子育て支援ポケット 3千円  
カスピアの会 3千円  
蕎麦の会、みかど 5千円  
手話サークルなどこの会 3千円  
小山歌謡教室様 1万5千855円  
こぶしカラオケ教室様 1万8千700円  
羽生田西部親睦会様 49 3千円  
壬生町観光協会しののめ花まつりフェア収入収益金 8万5千610円  
壬生町観光協会しののめ花まつりフリーカラオケ収益金



1万2千520円  
はにしの里ふれあい花まつり実行委員会様 3千円  
町へ  
5月14日、おもちゃ団地協同組合(湯本博一理事長)様から、まちづくりに役立ててほしいと、おもちゃ団地春まつりの益金の一部10万円の寄付がありました。



5月18日  
町総合運動場テニスコート  
参加者26名

第25回  
TENNIS大会

### 成績

男子ダブルス(一般の部)  
優 勝青木一男・柏崎克佳 組  
準優勝名坂秀夫・柏倉秀次 組  
男子ダブルス(60歳以上の部)  
優 勝阿部和章・野中裕二 組  
準優勝鈴木澄義・松本典 組  
女子ダブルス  
優 勝坂本久子・田中美代子 組  
準優勝高山直美・早乙女庸子 組



優勝者のみなさん

## 黒川の里ふれあいプール 7月12日(土) オープン

開設期間 7月12日(土)～9月7日(日)  
(期間中無休)  
開設時間 午前9時～午後6時  
(入場受付は午後5時まで)  
利用料金(1人あたり)  
一 般高校生以上) 700円  
小・中学生 400円  
幼 児 無 料  
ロッカー使用料(1回) 100円  
問合せ先 (開設期間中)  
黒川の里ふれあいプール ☎82 9479  
(期間以外)  
スポーツ振興課月曜休館) 【町総合運動場体育館内】 ☎82 2345



# 所得税が課されなかった方が対象です

## 所変動に係る経過措置のモデルケース(夫婦)

平成18年、19年ともに給与収入400万円の場合 (単位:円)

	平成18年(度)		平成19年(度)	
	税源移譲前		税源移譲後	
所得税	150,000	75,000	75,000	0
住民税	80,000	80,000	155,000	155,000
合計	230,000	230,000	230,000	155,000

平成19年の所得が減少



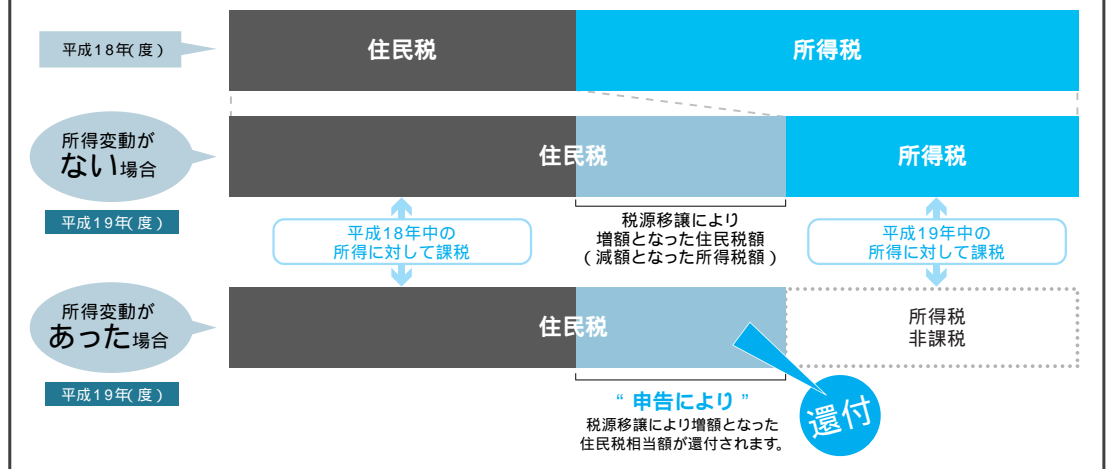
平成18年給与収入400万円、平成19年所得なしの場合

	平成19年(度)所得なし		税源移譲前後の税率をそれぞれ適用した場合の差額(還付額)
	税源移譲前の税率を適用	税源移譲後の税率を適用	
所得税	0	0	0
住民税	80,000	155,000	75,000
合計	80,000	155,000	75,000

75,000円が還付!!

一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。  
このほか、実際の負担増減額には、平成19年から定率減税が廃止された等の影響があることにご留意ください。  
また、均等割額は除いています。

### 所得変動に係る経過措置



Q 私は、平成20年3月に退職しました。平成20年中の所得はなく、所得税は課税されない見込みです。この場合、この措置は適用されますか?

A この措置は、平成19年度分の住民税についてのみ適用されます。ご質問の場合は、適用されません。平成20年(度)以降については、所得税・住民税ともに、税源移譲後の税率で課税が行われますので、適用されません。

Q 私は、平成18年分の所得税は課税されました。平成19年分の所得税は、住宅ローン控除による税額控除により、所得税はゼロになりました。この場合は、平成19年度分の住民税の還付の措置の対象になるのですか?

A この措置は、平成19年に所得が減って所得税が課されなくなった場合に適用されますので、住宅ローン控除などの税額控除によって、所得税が課税されなくなった方には、この措置は適用されません。

Q 還付措置の対象となり、住民税の還付を受けたのですが、その後平成19年中の所得の申告漏れがあり、税務署へ修正申告をしました。還付措置が取り消されることはないですか?

A 修正申告を行った結果、還付措置の対象となくなった場合は、還付措置が取り消されることがあります。この場合、住民税の還付を行った市区町村が後日あらためて還付金相当額を徴収することになります。詳しくは還付を行った市区町村におたずねください。



# 平成19年に所得が減って

## 申告を お忘れなく!!

税源移譲により、所得税率の変更による税負担の軽減の影響は受けず、住民税率の変更による税負担の増加の影響のみを受けた方については、平成19年度分の住民税額から、税源移譲により増額となった住民税相当額を減額し、納付済の場合は還付します。

この措置は、「平成19年分の所得税が課税されない程度の所得となった方」を対象としており、所得税の住宅ローン控除の適用などにより、平成19年分の所得税が課税されない場合は対象となりません。

対象となり得る方は、  
例えば...

出産や  
病気のため  
長期休職  
されていた方

定年退職  
された方や  
依願退職  
された方

自営業で  
業績悪化のため  
大幅に所得が  
減った方

以上のような方で、平成19年分の所得税が課されなかった場合は、この措置の対象になる可能性があります。

## 所得変動に係る経過措置による住民税の還付を受けするためには申告が必要となります。

申告書は、市区町村で配布する所定の様式に、住所、氏名、生年月日などを記載していただくだけの簡易なものになっています。

なお、申告後、市区町村では還付の対象になるかどうかの審査を行い、申告を行った方に対しその結果を通知します。還付の対象となる方については住民税の還付の手続きを行います。適正に審査を行うために収入の状況等の確認が必要となることから、結果通知までに時間がかかる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

申告期間

平成20年  
7月1日～31日まで

申告先

平成19年1月1日の  
時点でお住まい  
の市区町村

所得変動に係る  
経過措置

### Q&A

Q 還付の申告をする際に、申告書のほかに提出する資料はありますか？

A ありません。ただし、平成19年分の所得税の確定申告書や平成20年度の住民税申告書を提出されていない方には、還付の申告後、適用の可否を審査するために所得の有無等を市区町村の住民税担当課からお尋ねすることがあります。

Q 私は、平成19年1月1日にA市に住所がりましたが、10月にB市に引越しました。この措置を受けるための申告書は、A市とB市のいずれに提出すればよいのですか？

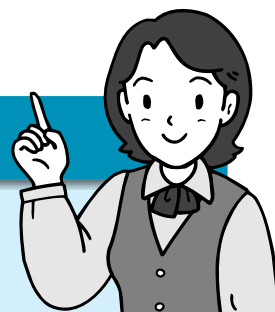
A 平成19年度分の住民税の課税を行った市区町村に申告していただく必要がありますので、平成19年1月1日の時点でお住まいだったA市に申告してください。

Q 平成19年中に死亡した場合や、海外勤務により平成19年中から平成20年中まで国内にいなかった場合には、この住民税の還付の措置は適用されますか？

A この措置は、平成19年度分と平成20年度分の住民税の課税所得を比較して、所得が減った方への配慮として設けられた措置であるため、ご質問のように、平成20年度分の住民税の納税者とならない場合には、この措置は適用されません。

# 国民健康保険税が変わります

## 国民健康保険税の区分が変わりました。



これまで国民健康保険税は、医療分と介護分(40歳以上65歳未満の方に課税)とを合わせた金額を納めていただいていたのですが、平成20年4月より、「後期高齢者支援金分」が新しく加わります。

これは、長寿医療制度(後期高齢者医療制度)の開始に伴い、これまで「医療分」に含まれていた高齢者医療費への拠出金を、「後期高齢者支援金分」として「医療分」から分けることで、負担区分を明確化したためです。「医療分」と「後期高齢者支援金分」を合わせた保険税率は、今までと変わりません。

### 税 率 (平成19年度)

	医療分	介護分
所得割額	8.6%	1.2%
資産割額	41.0%	4.4%
均等割額	30,000円	6,000円
平等割額	28,000円	4,000円
賦課限度額	530,000円	80,000円



新しく後期高齢者支援金分が追加され、従来の医療分から税率を振り分けています。

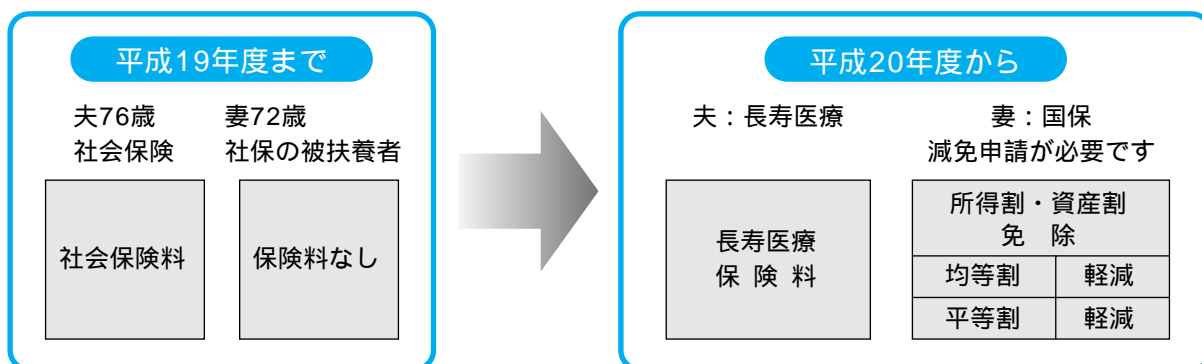
### 新税率 (平成20年度)

	医療分	後期高齢者支援金分	介護分
所得割額	7.0%	1.6%	1.2%
資産割額	33.0%	8.0%	4.4%
均等割額	24,400円	5,600円	6,000円
平等割額	22,800円	5,200円	4,000円
賦課限度額	430,000円	100,000円	80,000円

## 社会保険等の被扶養者であった方に対する保険税の減免について

社会保険や共済組合など、被用者保険の被保険者が長寿医療制度へ移行するため、65歳から74歳までの被扶養者（旧被扶養者といいます）が国民健康保険に加入することになった場合は、申請により2年間、保険税の所得割額と資産割額が免除されるとともに、均等割が半額となります。更に、世帯内の国保加入者が、全員旧被扶養者のみであった場合には、平等割も半額となります。

被用者保険とは、政府管掌健康保険や健康保険組合、共済組合などで、国民健康保険(組合)は該当しません。



## 75歳以上の方の保険税について

75歳以上の方は、国民健康保険から長寿医療制度へ移るため、今後保険税をご負担いただくことはありません。しかしながら、国民健康保険の納税義務者は世帯主であるため、国保加入者がいる場合には75歳以上であっても世帯主の方が納税義務者となり、納税通知書などのあて先も世帯主となります。

## 保険税の年金天引き(特別徴収)について

65歳から74歳までの方だけが国保に加入している世帯の世帯主の方  
介護保険料と国民健康保険税の合計額が年金受給額の2分の1以下

上記の方は、平成20年4月から国民健康保険税の年金天引き（特別徴収）が始まりました。（今後、変更となる場合があります。）

国保税の特別徴収が行われている間は、納付書や口座振替によって町に保険税を納める必要はありません。ただし、加入者の資格異動や所得・資産の更正などで、国保税額の変更があった場合などにより生じる特別徴収額との差額は、これまでと同じように納付書や口座振替により納めていただきます。



# 長寿医療制度 (後期高齢者医療制度) が始まりました。

## 長寿医療制度になると...

- 75歳以上の方お一人おひとりに、被保険者証を交付します。

これまでは加入する制度の被保険者証と老人医療受給者証の2枚必要でしたが、これからは被保険者証1枚で医療を受けられます。

- 医療機関に支払う窓口負担は、これまでと同様、原則1割負担です。  
(現役並みの所得がある方は、3割負担となります。)

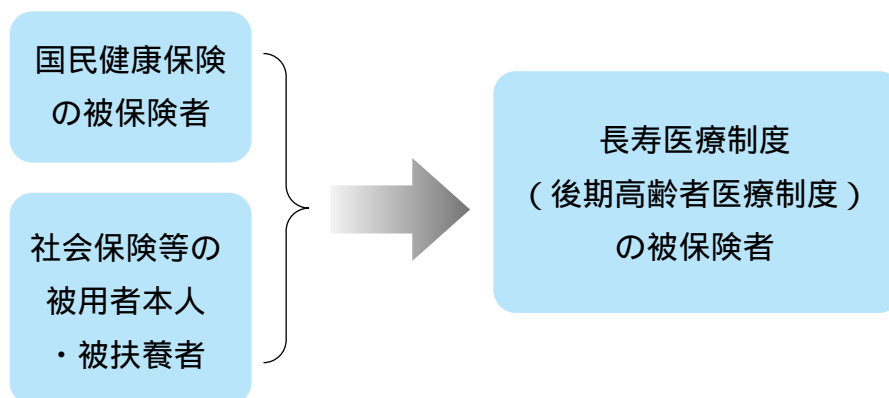
住民税課税所得が145万円以上の方は医療機関にかかる際、3割負担となります。また御自身の所得が無くても、同じ世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上の方がいる場合も、3割負担となります。



## 長寿医療制度の保険料について

75歳以上の方(65歳以上75歳未満の障がい認定を受けている方を含む)は、これまで加入していた国民健康保険や社会保険などから、長寿医療制度(後期高齢者医療制度)に移行するため、後期高齢者医療保険料をお一人おひとりにご負担いただきます。

(これまで加入していた国民健康保険等の保険料(税)はかかりません。)



保険料は被保険者全員が負担する「均等割額」と所得に応じて負担する「所得割額」で構成されます。保険料率は、原則として県内均一で、以下のとおりです。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{保 険 料} \\ \hline \text{[ 上限50万円( 年額 ) ]} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{均等割額} \\ \hline \text{37,800円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割額} \\ \hline \text{基礎控除( 33万円 )後の} \\ \hline \text{総所得金額} \times 7.14\% \\ \hline \end{array}$$

制度に加入するすべての方に保険料がかかりますが、所得の低い方については、世帯主と被保険者の合計所得に応じて均等割額の軽減措置があります。

また、社会保険などの被扶養者として、これまで保険料を負担していなかった方については、新たに保険料をお支払いいただくこととなりますが、制度加入から2年間は保険料が軽減されます。平成20年4月から9月までは保険料の負担はなく、10月から翌年3月までは均等割額の9割が軽減されます。(今後、変更となる場合があります。)

## 納付のしかた (今後、変更となる場合があります。)

原則として、年金からお支払いいただきます。

被保険者の皆様に金融機関の窓口でお支払いいただくなどの手間をおかけしないため、保険料は年金からの天引きになります。

ただし、年金額が年額18万円未満の方、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が年金額の2分の1を超える方は、納付書や口座振替などの方法で納めていただくことになります。

## 長寿医療制度の医療受診について

**Q 1** 患者が75歳以上になると、それまで受けていた医療が受けられなくなるのか？

**A 1** 75歳以上と74歳以下で受けられる医療に違いはありません。これまでと同じ医療を受けることができます。

**Q 2** 75歳になったら必ず誰か担当医を決めなければならないのか？

**A 2** 違います。身近に相談できる担当医が必要な方のみ、お医者さんに申し出てください。

**Q 3** 「後期高齢者診療料」では、必要な医療が制限されたり、自由に病院に行くことができなくなるのか？

**A 3** 必要な医療が制限されたり、自由に病院に行くことができなくなることはありません。

### 後期高齢者診療料とは...

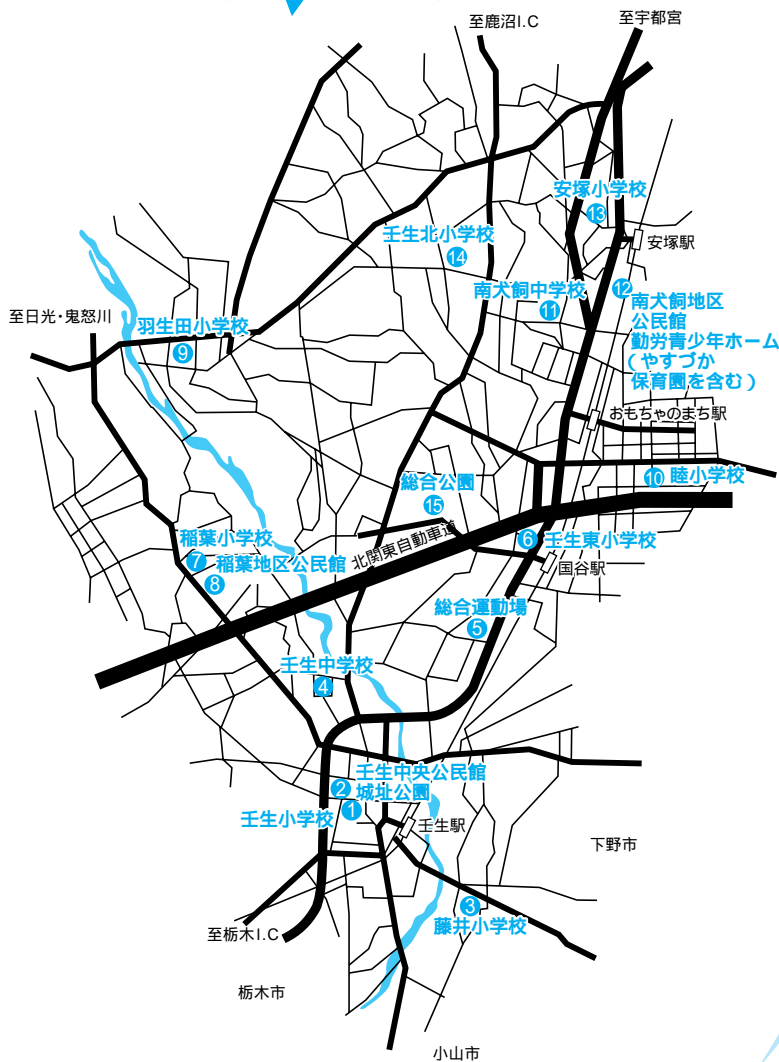
窓口での自己負担割合が、1割の方の場合、月額600円で、患者自らが選んだ「高齢者担当医」が病気だけでなく、心と体の全体を診て、外来から入院先の紹介・在宅医療まで継続して係わる仕組みです。

「後期高齢者診療料」は、「後期高齢者診療料」算定の届出を行った医療機関において、患者の同意があった場合に適用されます。届出を行った医療機関でも、患者ごとに従来どおりの出来高等での算定を選択することが可能です。

患者は「高齢者担当医」や医療機関を変更することができます。また、自由に他の医療機関にかかることもできます。



# もしも!!のときの避難所連絡先



備えあれば憂いなし、  
天災は突然起こります。

普段から避難場所を確認し、油断せず災害に備えましょう!

非常用持出品の準備

2〜3日分の食料、飲料水等の備蓄

家族内の連絡方法の確認

家具等の転倒防止等

No	指定避難場所	電話	所在地	収容地区名
1	壬生小学校	82 - 0049 FAX 82 - 0121	本丸2丁目 3 - 7	下表町、中表町、下横町、 今井、上表町、東下台、 下台団地、城東町、栄町
2	壬生中央公民館 城址公園	82 - 0108 FAX 82 - 0042	本丸1丁目 8	仲通町、上通町、駅東、 県営壬生住宅、城内、 城南、舟町
3	藤井小学校	82 - 0102 FAX 82 - 4684	大字藤井 1267	馬場、原宿、田向稲荷内、 上坪、前宿坪、台坪
4	壬生中学校 1	82 - 6690 FAX 82 - 2048	大字壬生甲 2770	万町、上新町、 壬生下馬木、西高野、 釜ヶ淵、福和田
5	総合運動場	82 - 2345 FAX 82 - 2706	大字壬生甲 3828	三好町、旭町、星の宮、 六美町南部、六美町中央、 車塚
6	壬生東小学校	82 - 0079 FAX 81 - 1384	落合三丁目 5 - 21	至宝町北、至宝町南、 ひばりヶ丘、落合
7	稲葉小学校	82 - 1004 FAX 82 - 1572	大字上稲葉 881	下町、上町、本郷、松原
8	稲葉地区公民館	82 - 7374	大字上稲葉 932	原坪、鹿島、稲葉下馬木

No	指定避難場所	電話	所在地	収容地区名
9	羽生田小学校	82 - 1022 FAX 82 - 8410	大字羽生田 2139 - 1	西部、中央、北原、台宿、 下坪
10	睦小学校	82 - 4824 FAX 82 - 4954	大字壬生丁 230 - 1	六美町北部、緑町一丁目 ~ 緑町四丁目、幸町一丁目 ~ 幸町四丁目、おもち やのまち、いずみ、若草
11	南犬飼中学校	86 - 0134 FAX 85 - 1205	大字北小林 743	北小林、あけぼの
12	南犬飼地区公民館 勤労青少年ホーム(やすづか 保育園を含む) 2	86 - 0031	大字安塚 1179	上長田、安塚南部
13	安塚小学校	86 - 0034 FAX 86 - 0042	大字安塚 2078	安塚一、安塚二、安塚三、 安塚中央
14	壬生北小学校	86 - 0064 FAX 86 - 1058	大字北小林 190	上田、中泉、助谷、助谷原
15	総合公園	86 - 7117 FAX 86 - 7112	大字国谷 783 - 1	国谷中央、国谷新田、 国谷本田、東原、鯉沼

1 洪水時においては避難所として使用できない場合があります。  
その場合の避難所は福和田地区は総合運動場。その他の地区は壬生中央公民館・城址公園となります。  
2 勤労青少年ホームは7月より南犬飼公民館分館となる予定です。

# まちのわだい



## 秋の褒章、春の叙勲 本町から2名が受賞

昨年の秋の褒章にて、本町から鈴木正美氏（安塚）、又、本年の春の叙勲において中根幸男氏（本丸一丁目）の2名の方が受賞されました。

### 藍綬褒章



鈴木 正美 氏 59歳  
1973年より壬生町消防団に入  
り、2005年より団長に就任。  
現団長。

### 叙勲



中根 幸男 氏 72歳  
1969年より壬生町消防団に  
入り、1997年より2005年まで団  
長を務める。

## ～妊婦さん・赤ちゃんの家庭訪問で地域と役場のパイプ役～ 母子保健推進員さんに感謝状

4月28日壬生町母子保健推進員の総会において、感謝状の授与式が行われ、退任される7名の方に感謝状が贈られました。

青柳 清子さん	平成10年より10年間	上長田地区担当
阿部 和美さん	平成18年より2年間	安塚中央地区担当
牛久 基子さん	平成4年より16年間	緑町・若草地区担当
木村 シズさん	昭和61年より22年間	城内・城南地区担当
日下 智美さん	平成14年より6年間	助谷・助谷原地区担当
鈴木 栄子さん	平成10年より10年間	北小林地区担当
吉田 京子さん	平成16年より4年間	東下台地区担当



左から清水町長、木村さん、牛久さん、吉田さん、日下さん、阿部さん、八木会長

## 多くの家族連れでにぎわう3日間 第13回おもちゃふれあいまつり



キャラクターのサイン会には長蛇の列ができました

5月3日～5日の3日間、おもちゃ博物館において、第13回おもちゃふれあいまつりが開催されました。

期間中、おもちゃ博物館内では、子どもたちに大人気のテレビキャラクターショーが行われました。テレビでおなじみのキャラクターを見ようと多くの子どもたちが集まり、キャラクターショーは大盛況でした。

また、おもちゃ博物館前では模擬店が立ち並んだほか、エアートランポリン、バンド演奏、テレビキャラクターによるサイン会等の催しが行われ、おもちゃふれあいまつりは多くの家族連れで賑わいました。

## 第2回はにしの里ふれあい花まつり開催



4月27日、八重桜（ぼたん桜）が見ごろを迎えた壬生町黒川の里ふれあいプール駐車場において、「第2回はにしの里ふれあい花まつり」が開催されました。すけがい保育園園児によるお遊戯が披露され、また、地元出身者によるバンドの生演奏や歌謡ショーが行われたほか、地元特産のトマト・いちごや苗木の無料配布が行われました。

当日は晴天に恵まれ、満開の八重桜のもと、多くの家族連れが訪れ、楽しい一日を過ごしていました。

## 睦っ子の森フェスティバル開催

5月25日、第11回睦っ子の森フェスティバルが開催されました。

睦っ子の森フェスティバルは、地域の活性化と福祉への理解を深めてもらおうと開催されているもので、会場内にはボランティア団体による各種模擬店が立ち並び、ミニコンサートやハワイアンショー、毎年恒例の「お宝まき」等の多彩な催しが行われました。

今年は、前日の雨のために授産施設「むつみの森」、こども発達支援センター「ドリームキッズ」の敷地内だけの開催となりましたが、多くの家族連れで賑わいました。



## 第4回壬生町老人クラブ連合会グラウンド・ゴルフ大会開催

5月30日、壬生町老人クラブ連合会（橋本佐一会長）主催のグラウンド・ゴルフ大会が町総合運動場において開催されました。

この大会は、グラウンド・ゴルフを通じて、楽しい一日を過ごし、体力の維持と身体機能の向上を図ることを目的に毎年開催されています。

競技は、2面のコートで1ゲームと2ゲームの入替えて、70名の参加者で行われました。開会式の直前まで小雨が降っていて、グラウンドは「やや重」のコンディションでしたが、肌寒い中で皆さん元気にコートの中でかけ声を掛けながら熱心に競技していました。

入賞者、ホールインワン賞は、以下のとおりです。



入賞者			ホールインワン賞	
優勝	手島	豊介	・手島	豊介
準優勝	山本	忠男	・小林	友之
第3位	大島	俊夫	・山本	忠男
第4位	出井	キミ子	・柏谷	司
第5位	荒川	留行	・大島	俊夫
第6位	大橋	光子	・大島	ツギ
第7位	石川	みや子	・出井	キミ子
第8位	市川	進	・田村	寅吉
第9位	手島	美知	・荒川	留行
第10位	渡辺	功	・佐藤	進
			・大橋	光子
			・鯉沼	佐市

壬生町老人クラブには、60歳以上の方であればどなたでも入会できます。是非お友達を誘ってご入会ください。詳しくは、町社会福祉協議会事務局（☎82-7899）まで



# まちのわだい



## すけがい保育園でトマト狩り



5月16日、完熟したトマトがたわわに実ったハウス中で、すけがい保育園の園児（3歳児以上27人）が、トマト狩りをしました。JAしもつけ壬生地区トマト部会長の落合義治さん（羽生田北原）が、食べ頃のトマトがいっぱいのこの時期に地元の保育園児たちに食べてもらおうと昨年から実施しているものです。

子どもたちは広いハウスの中に入ると、自分の背丈より上にトマトがたくさん成っているのにびっくりです。その中からほしいトマトを指さして選ぶと、保育士の先生たちがはさみで取ってくれました。ビニール袋いっぱいトマトを詰め

てもらい、また保育園でお留守番している3歳未満の園児たちの分までトマトをもらって、おうちへのお土産ができたこと大喜びでした。

## メリーランド保育園で田植え体験

5月22日、例年、秋にコスモスまつりを開催している会場近くの水田で、メリーランド保育園の園児（年長児26人）が、古代米の田植えをしました。

下稲葉食育応援隊（木村春男隊長）の皆さんがしろかきして、田植えをする準備が出来上がったばかりの水田（鈴木理夫さん所有：5a）に園児たちが一列に並んで田植えをしました。田植え用の綱を張り、印の付いた所に苗を植えていくわけですが、裸足で泥の中を歩くのが皆初めてで、足を取られ泥の中に腰を落としてしまう子ども何人もいました。



1時間ほどかかって田植えが完了した頃に丁度、現地で炊きあがったばかりのおにぎりをごちそうになり、自分たちで植えた水田をバックに記念撮影をしました。

秋には、この古代米を収穫して餅をついてもらう予定です。これから生育していく様子を観察するのが楽しみです。

## 藤井小学校で田植え体験



5月26日、藤井小学校の北にある篠原正利さんの田んぼで、藤井小学校の全校生徒50名が田植えを行いました。

田植え学習を始めて今年で20年目を迎えました。

田んぼに到着するとまず、篠原さんから苗の植え方の説明を聞いてから裸足になって田んぼの中に入り、縄を使って苗を等間隔に植えていきました。

1年生の児童たちは初めての体験ということもあり、転んで泥だらけになってしまった児童もいましたが、みんな、とても楽しんでいました。

今後は稲刈り学習をして収穫祭を予定しています。



## 西高野自治会で春の青少年健全育成活動 ～ 地域の子どもをみんなで育てよう～



西高野自治会（鈴木義一会長）では、4月13日に諏訪神社の敷地内において老人会、育成会を初め多くの子どもたちや一般の皆さんの参加を得て、青少年健全育成活動とお花見会を行いました。

当日は始めに、少年指導員こうどてつぞうの神門鍔三さんから、子どもたちを健全に育てるために、学校・家庭だけでなく地域の力が必要であること等の講話があり、その後の懇談会において自治会組織が一体となり、「子どもを守ろう、育てよう」と、新たな気持ちでの取り組みを誓いました。

お花見会では、おはやしやカラオケ大会を催したり、焼きそばやフランクフルトなどを作ったりしながら参加者みんなで交流を深めました。

## 新体制で防犯パトロール隊を結成 安塚中央自治会

5月18日、安塚中央自治会（安生勝英会長）では、安塚地区コミュニティーセンターにおいて平成20年度の「防犯パトロール隊」結成式を行いました。隊員は新班長・行政班長に役員役員の総勢47名で編成され、新体制で発足しました。

結成式では、阿部南犬飼地区防犯組合長をはじめ、おもちゃのまち交番の倉林所長・南犬飼出張所の尾花所長などの来賓挨拶に続き、倉林所長から「犯罪の現況や対応の仕方」などについて講話がありました。特に、安塚地区では「空き巣・車上荒し・振り込め詐欺」などが多いので充分注意するようにとの話に、隊員も真剣な表情で聞いていました。その後パトロール隊を代表して第4行政班長の湯澤弘子さんの「宣言」を採択し、また、今年も夏休みには安塚小学校の夜間パトロールの実施などを決め、結成式も盛会のうちに終了しました。



## 黒川の源流（日光市の滝ヶ原）に子どもたちが植樹



5月24日、滝ヶ原地区山林の地主さんや住民の方々の協力を得て、ありんこ保育園の児童（年長児31人と保護者、「黒川にサケを呼び戻す会」のメンバー計51人が、クヌギの苗木190本、山桜の苗木20本を植樹してきました。この活動は、黒川の湧水期対策として、黒川に豊かな清流を取り戻しサケやほかの魚たちが安心して生育できるよう、NPO夢くらぶむつみの「黒川にサケを呼び戻す会」が町内の民間保育園に呼びかけ実現したものです。

当日は県緑化推進委員会からの助成金で手配した苗木を、小来川ふれあい交流館周辺、愛宕山散策コース周辺、滝ヶ原峠付近など3コースに分かれて植樹を行いました。その後は、

ふれあい交流館で滝ヶ原地区住民の方の指導で、地元のそば粉を使ってそば打体験が始まり、子どもたちは自分で打ったそばを茹でてもらい、おいしいとお代わりをしていました。



# 7月は“社会を明るくする運動” 強調月間です。

第58回「社会を明るくする運動」のキーワードは、昨年に引き続き

## 「おかえり」

### 安全で安心な社会をつくるためには

犯罪や非行のない、安全で安心な社会は、どうしたらつくれると思いますか？

取り締まりを厳しくする？罰を重くする？それも必要かもしれませんが、本当に大切なのは、犯罪や非行をした人が、二度とあやまちをくり返さないよう、社会の中で見守りながら支えていくことではないでしょうか。立ち直りたいと決意した人を、まっすぐに「おかえり」という気持ちで迎え入れる。そして、あやまちをする人を生み出さない家庭や地域をつくる。それが更生保護と呼ばれている活動です。

### みんなで作る「社会を明るくする運動」

あやまちからの立ち直りを支えるには、一部の人だけでなく、地域に暮らしているすべての人たちが、それぞれの立場で関わっていく必要があります。「社会を明るくする運動」は、地域に暮らす人たちの手でつくられる活動です。犯罪や非行のない社会を実現するために、一人ひとりが考え、参加するきっかけとなることを目指しています。

### あなたにも、「できること」があります。

私たちが暮らしている地域社会で一人ひとりの「できること」を見つけて行く。それが「社会を明るくする運動」の第一歩です。家族や地域に住む人との絆を強くする、地域住民の交流を深める催しに参加してみる、まずは「できること」から始めてみましょう。犯罪や非行のない社会は、その一歩から生まれるのです。



### おかえり。

人は、変わることができる。

そう信じることから

更生保護はスタートします。

あやまちをくり返すことのないように、

犯罪や非行からの立ち直りを

社会の一人ひとりが支えていく、

更生への希望は、

あなたの「おかえり」から生まれます。

社会を明るくする運動は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

壬生町保護司会 ・ 壬生町青少年健全育成実施委員会  
壬生町更生保護女性会 ・ 壬生町青少年育成指導員会



# みんなの広場

## わが家のアイドル



富張真波ちゃん 心海ちゃん  
(H17.6.6生)(H19.8.17生)  
(至宝町南)



矢口夢七ちゃん  
(H18.6.24生)  
(東原)



中川美翔ちゃん  
(H18.6.9生)  
(ひばりヶ丘)



濱田直輝ちゃん  
(H18.6.12生)  
(万町)



藤平瑠璃ちゃん  
(H14.6.9生)  
(おもちゃのまち)



金子明日海ちゃん  
(H19.6.17生)  
(至宝町南)



小山悠斗ちゃん  
(H19.6.27生)  
(落合)

今回は8月生まれのアイドルを募集します。(締切7月8日)。写真はお返しします。

応募者多数の場合は抽選になることもありますのでご了承ください。

写真裏に住所、氏名、保護者名、生年月日、電話番号を書いて、役場企画財政課(直接或は郵便で〒321-0292 壬生町通町12-22)または、稲葉・南犬飼各出張所、生涯学習館へ。

二宮尊徳(1787~1856)は、報徳仕法という独自の方法によって、農村復興事業に取り組んだ農政家です。安政2年(1855)、真岡の東郷陣屋から今市報徳役所に移った尊徳は殆ど病床に臥し、翌3年になると病状は一進一退をくり返し、当代の名医がつぎつぎと駆けつけて治療に当たりました。その一人が壬生藩医の齋藤玄昌です。玄昌は何度も来診しました。帰ったその日に迎えに行くという状況で、片道九里(約36キロ)、一日行程の地から玄昌は不便を押し往來しました。10月に入り病状は重くなり20日、家族や門人に見守られながら息を引き取りました。遺体は今市・如来寺境内(日光市)に葬られました。

## 第一章 蘭方医 齋藤玄昌の登場

今シリーズから、本町ゆかりの偉大な先人たちが築き上げた「医療の歴史」を紹介し、医療を通してのまちづくりの礎を振りかえりたいと思います。

## 歴史民俗資料館だよりのシリーズ 〈医療の歴史〉にみる壬生



二宮尊徳、通称、金次郎。18世紀の後半、相模国栢山に誕生した。その後、報徳仕法という独自の方法によって、封建社会が動揺した幕末期において農村復興事業に取り組んだ人物である。晩年、真岡の東郷陣屋から今市報徳役所に移った尊徳は、病床に臥し、病状は一進一退をくり返した。將軍家の医師伊東玄朴や地元医師が代わる代わる診察や投薬を続けたが、その中で奏功したのが壬生藩医齋藤玄昌の治療であった。

問合せ先

歴史民俗資料館  
☎82-8544

# 壬生町職員採用試験案内

平成20年度壬生町職員採用試験を次のとおり行います。この試験は高校卒業程度の試験です。

## 職種及び採用人員

一般事務 若干名  
保育士 若干名

## 受験資格

一般事務  
昭和58年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方。  
学歴は問いません。

## 保育士

昭和58年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた方で、保育士の資格を有する方、又は平成21年3月末までに資格を取得する見込みの方。

ただし、次のどれかに該当する方は受験できません。

ア、日本国籍を有しない方

イ、成年被後見人及び被保佐人

ウ、禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方。

エ、壬生町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない方

オ、日本国憲法施行の日以後にお

いて日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方。

## 試験日及び会場

9月21日(日) 8時30分受付

壬生中央公民館 ☎82101008

## 受験手続

試験案内及び申込書は、役場総務課及び稲葉出張所・南犬飼出張所で7月9日から配布します。郵便で請求するときは、120円切手を貼って宛先を明記した返信用の封筒(A4サイズが入るもの)を必ず同封してください。

## 受付期間

7月16日(水)～8月1日(金)月曜日から金曜日の午前8時30分～午後5時30分までです。郵送の場合は8月1日までの消印のあるものに限り受け付けます。

## 申込・問合せ先

壬生町総務部総務課庶務人事係  
〒321-0292  
壬生町通町12番22号  
☎8111806

## ウィーン・トーンキュンストラ管弦楽団 & 川久保賜紀

10月5日(日) 18:30 / 開演  
全指定席 / 5,000円 7月10日(木) 入場券発売

創立100年を誇るウィーンの名門楽団をクリスチャン・ヤルヴィが指揮

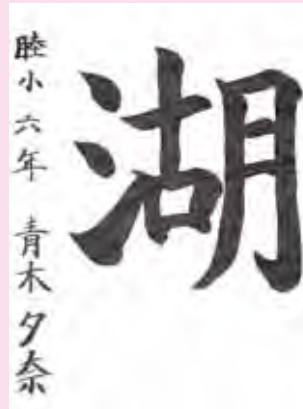


川久保賜紀(ヴァイオリン) クリスチャン・ヤルヴィ(指揮)



ウィントーンキュンストラ管弦楽団

会場：壬生中央公民館大ホール(城址公園ホール)  
入場券は、壬生中央公民館、稲葉・南犬飼出張所、町施設振興公社で取り扱います。  
問合せ先：壬生中央公民館 ☎82-0108



睦小六年 青木夕奈



睦小 6年 青木 夕奈



睦小六年 前原悠仁



睦小 6年 前原 悠仁

## まちのうごき

6月1日現在

総人口	39,845人	(21)
男	19,552人	(26)
女	20,293人	(5)
世帯数	14,043世帯	(14)
	( )内は前月比	

## 7月の納税等

固定資産税・都市計画税	(2期)
国民健康保険料	(1期及び全期)
介護保険料(1期及び全期)	(1期及び全期)
後期高齢者医療保険料	(1期及び全期)
納期限	7月31日